

第3期藤井寺市教育大綱

歴史との絆を感じ 輝きの未来へ向かう
心豊かな学びで人を育むまち 藤井寺

令和6年3月

大阪府藤井寺市

はじめに

本市では、「藤井寺市総合教育会議」で協議を重ね、平成28年6月に、「つながり 輝き 未来を拓く 心豊かに学べるまち 藤井寺」を基本理念とした教育大綱を策定し、その後、一部見直しを行い、これまで、グローバル化やデジタル技術の進展など、社会情勢の変化や新たな課題にも対応しながら、各種の施策を進めてまいりました。

そのような中、令和6年度より、市政運営の新たな指針となる「第六次藤井寺市総合計画」がスタートすることから、それに合わせ、この度、「第3期藤井寺市教育大綱」を策定いたしました。

今回の教育大綱では、基本理念を「歴史との絆を感じ 輝きの未来へ向かう 心豊かな学びで人を育むまち 藤井寺」と定め、将来の社会の担い手となる人づくりを進めてまいります。

また、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、互いの多様性を認め合い、尊重する人間性を育むとともに、生涯にわたる学びを通して、市民一人ひとりのウェルビーイングを高めることができる環境を整えてまいります。

そして、今後とも、市長部局と教育委員会が連携・協力し、子どもたちだけでなく、市民の誰もが郷土「藤井寺」に対する愛着や誇りを育み、幸せや生きがいを感じながら、自分らしく生き生きと活躍できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

令和6年3月

藤井寺市長 岡田 一樹

目 次

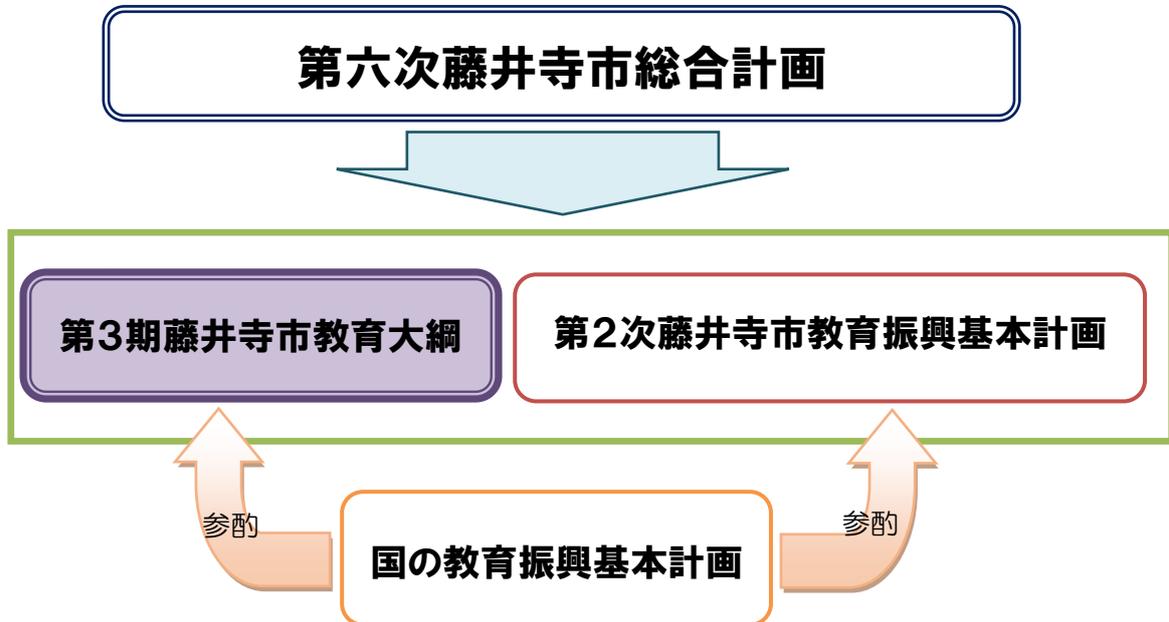
1	教育大綱の策定にあたって	-----	1
2	教育大綱の位置づけ	-----	1
3	教育大綱の期間	-----	1
4	基本理念	-----	2
5	基本方針	-----	3
	(1) 藤井寺独自の歴史文化が薫るまちづくりの推進	---	3
	(2) 子どもたちが輝き生涯にわたり学び・活動できる環境整備	---	3
	(3) 互いの個性や多様性を認め合う豊かな心と健やかな体の育成	---	3

1 教育大綱の策定にあたって

平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、市長と教育委員会がより一層連携を図りながら教育行政を推進することを目的に、市長が、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、地域にあった「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定めるものとされたことから、藤井寺市教育大綱（以下「教育大綱」という。）を策定するものです。

2 教育大綱の位置づけ

教育大綱は、教育基本法第17条第1項の規定に基づく国の教育振興基本計画を参酌するとともに、第六次藤井寺市総合計画を踏まえ、教育大綱として定めるものです。



3 教育大綱の期間

この大綱は、令和6年度から令和13年度までを計画期間とします。

ただし、国及び大阪府の動向並びに社会情勢の変化に応じ、必要な見直しを行うものとします。

令和	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
6年度							
第六次藤井寺市総合計画							
第3期藤井寺市教育大綱							
第2次藤井寺市教育振興基本計画							

4 基本理念

～ 歴史との絆を感じ 輝きの未来へ向かう 心豊かな学びで人を育むまち 藤井寺～

歴史・文化や自然、過去の知識とのつながりを尊重することで、過去からの学びを大切にし、これらを未来に活かすことで、より豊かな価値観や洞察を養うとともに、地域の人々が守り継いできた本市の歴史や文化、自然を次世代に継承する、郷土を愛し、郷土に誇りを持つ、社会を支える「人」の育成を目指します。

また、子どもも大人も、活気ある地域社会を築き、自らも輝き、まちも輝く、明るい未来を共に創造していくことを目指します。子どもたちが夢や志、信念、目標を抱き、自らの課題に挑み、個々の可能性を最大限に引き出す力を養うことで、主体的に学び、積極的に挑戦する姿勢を育て、自己実現を果たし、災害発生時の行動や環境保全への取組などを含め、地域や社会で輝き、活躍できる存在となるための基礎的・基本的な知識や技能の習得を支援し、その力を育みます。

さらに、市民一人ひとりがウェルビーイング¹を向上できるよう、生涯学習を通じた支援を行います。また、学校園や地域社会との連携を強化することで、市民が自己実現を追求し、豊かな人間関係や文化活動を通じて、個々の暮らしの質を高め、お互いに学び合い、高め合い、心豊かに暮らすまちを築くため、心地よい学びと経験の提供を目指します。

これらを通して、人口減少や少子化・高齢化の進行、情報化、グローバル化²など、めまぐるしく変化する社会において、生涯にわたる学びを通じ、幅広い教養や課題に対する専門性、コミュニケーション能力、判断力や行動力などを育み、未来に向けて自らが「持続可能な社会の創り手」となり、社会で活躍できる「人」の育成を図ります。また、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、多様性を尊重する心豊かな人間性を育むためのダイバーシティ教育³を推進するとともに、SDGs⁴への理解と行動変容を世界的な目標として進められる中で、あらゆる世代が共に学び、支え合えるまちを目指せる「人づくり」を進めます。

¹ ウェルビーイング：ウェルビーイング（Well-being）とは、Well（良い）と Being（状態）が組み合わさった言葉で、心身ともに満たされた幸せな状態を表す言葉。物質的な豊かさが、ある程度確保された中で、精神的な豊かさを追求する意味をもつ。

² グローバル化：人、モノ、情報などが国や地域を越えて世界規模で結びつき、世界の一体化が進む状態を指します。

³ ダイバーシティ教育：人種、性別、文化、国籍、宗教などの違いを受け入れ、お互いに認め合うための配慮や考え方、行動を促す教育のこと。

⁴ SDGs：Sustainable Development Goals の略で、持続可能な開発目標。2015年の国連持続可能な開発サミットにおいて採択され、2030年までに達成すべき17の目標が掲げられている。

5 基本方針

基本理念の実現に向け、3つの基本方針を示し、家庭、地域、保育所、学校園が相互に連携を図りながら教育を進めます。

(1) 藤井寺独自の歴史文化が薫るまちづくりの推進

世界遺産である古市古墳群をはじめ、葛井寺、道明寺、道明寺天満宮などの歴史資産や国の登録文化財は、本市が誇る貴重な財産です。また、市域の6割以上が埋蔵文化財の包蔵地となっており、必要な発掘調査やその保全に取り組んでいます。

市民の誰もが、歴史資産に触れる機会を通じ、また、生涯学習や文化活動などにおいても、市独自の歴史文化を関連させることで、郷土への愛着心を育み、まち全体で歴史資産を守り、未来に継承する、藤井寺市独自の歴史文化の薫るまちづくりを進めます。

(2) 子どもたちが輝き生涯にわたり学び・活動できる環境整備

幼児教育や学校教育、生涯学習、防災知識の習得や環境学習など、生涯にわたる学びや活動を通じ、未来を担う子ども一人ひとりが個性や想像力を伸ばし、予測困難な将来の社会を生き抜く「生きる力」を育むことが出来るまちを目指します。

また、学校・家庭・地域との協力体制をより強く構築し、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、子どもが個に応じたきめ細かな教育を受けることで、確かな学力を身につけ、主体的で深い学びに取り組めるように、教育DX⁵の推進や教育環境を整備します。

(3) 互いの個性や多様性を認め合う豊かな心と健やかな体の育成

自他の生命の尊さに気づくとともに、個性や考えを認め合い、高め合える集団を目指し、発達段階に応じながら、学校教育活動を通じて、計画的に豊かな心や、人権意識を育む教育を進めます。

また、健康を保持増進し、活力ある生活を送るため、子どものころから主体的に運動する習慣を身につけ、基礎的な体力を養うことで、心身の健やかな成長につなげます。

⁵ 教育DX：教育デジタルトランスフォーメーションの略称。教育現場において、最新のデジタル技術を活用することで、教育の手法や手段、教職員の業務などを変革させることを指します。